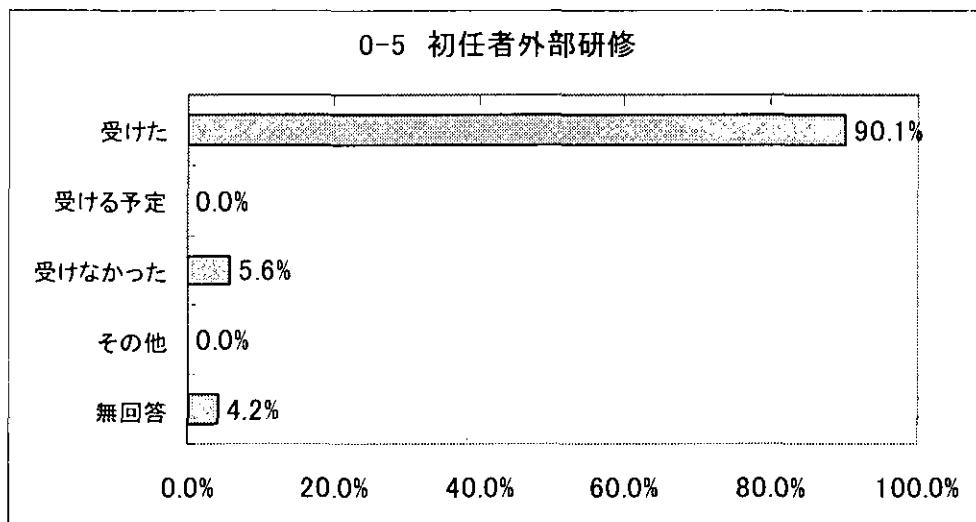


0-5 初任者外部研修

回答者の初任者外部研修は、「受けた」が64人で90.1%を占める。「受けなかった」は4人で5.6%である。「受ける予定」「その他」に回答した人はいなかった。

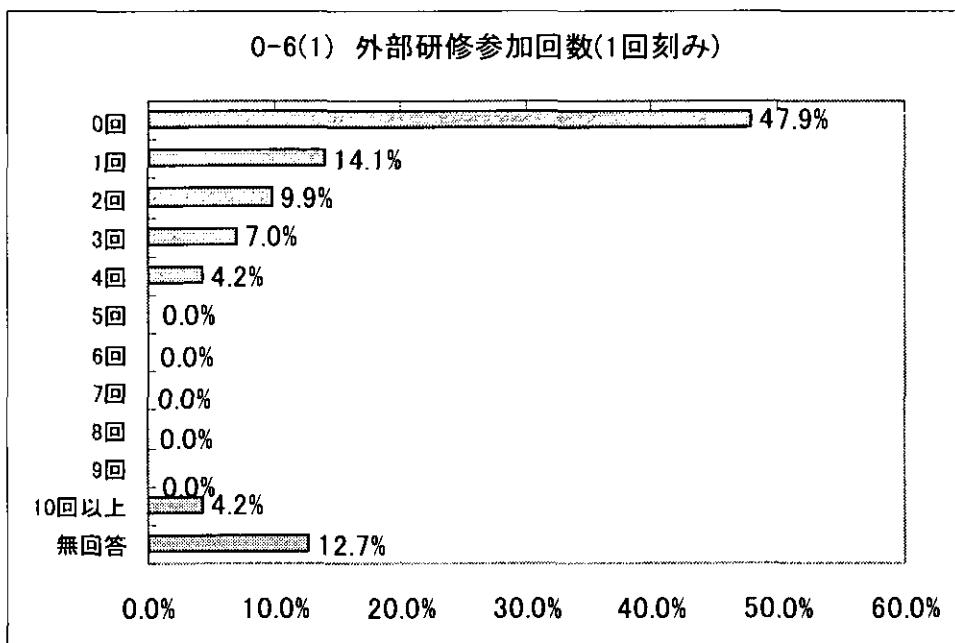
なお、「無回答」は3人で4.2%である。



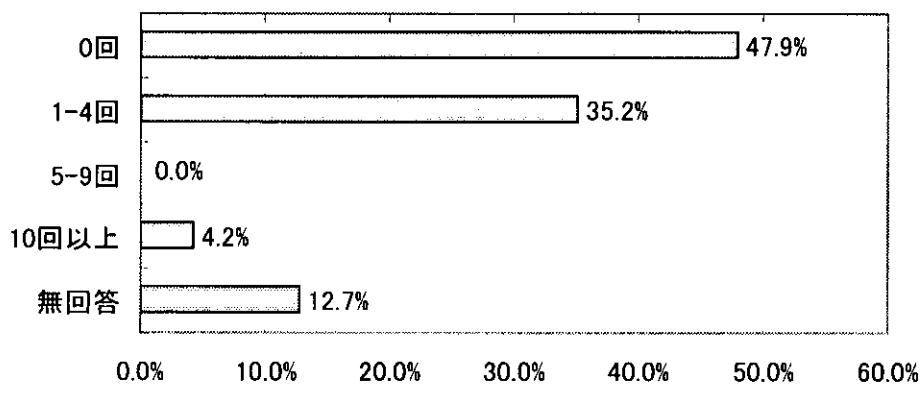
0-6 外部研修参加回数

回答者の外部研修参加回数は、「0回」が34人で47.9%を占める。次いで、「1-4回」(1回:14.1%、2回:9.9%、3回:7.0%、4回:4.2%)が25人で35.2%、「10回以上」が3人で4.2%である。「5-9回」と回答した人はいなかった。平均参加回数は、1.5回である。

なお、「無回答」は9人で12.7%である。



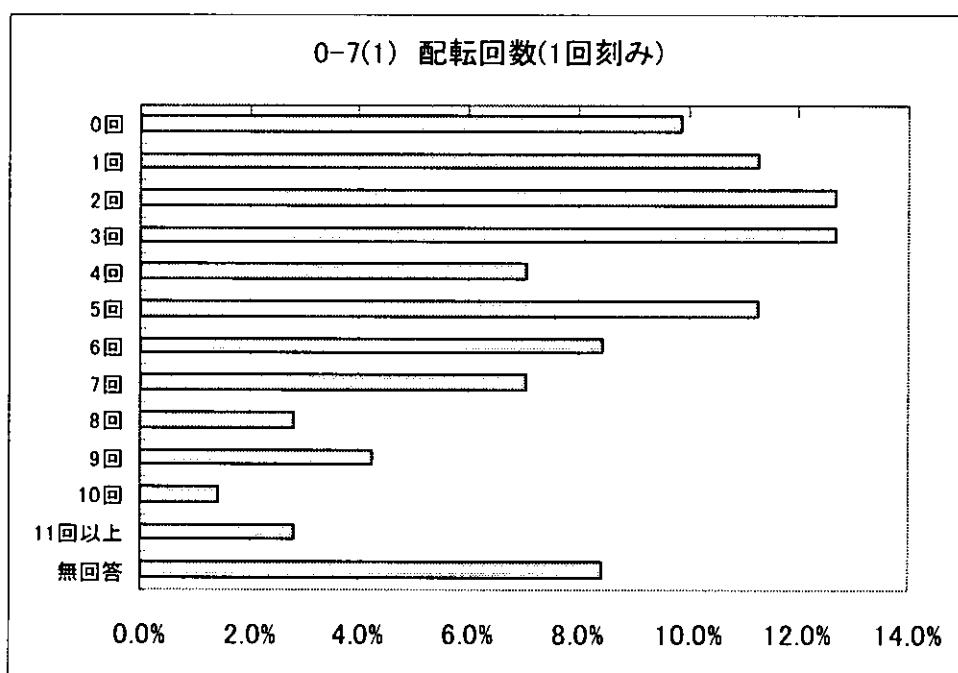
0-6(2) 外部研修参加回数(4回刻み)



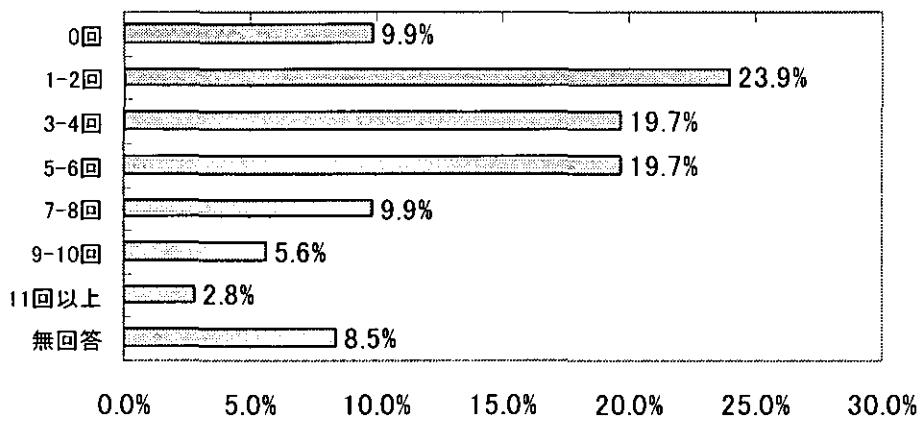
0-7 配転回数

回答者の配転回数は、「1~4回」が31人で43.7%を占め、次いで「5~10回」が25人で35.2%、以下、「0回」が7人で9.9%、「11回以上」が2人で2.8%である。平均配転回数は、4.0回である。
なお、「無回答」は、6人で8.5%である。

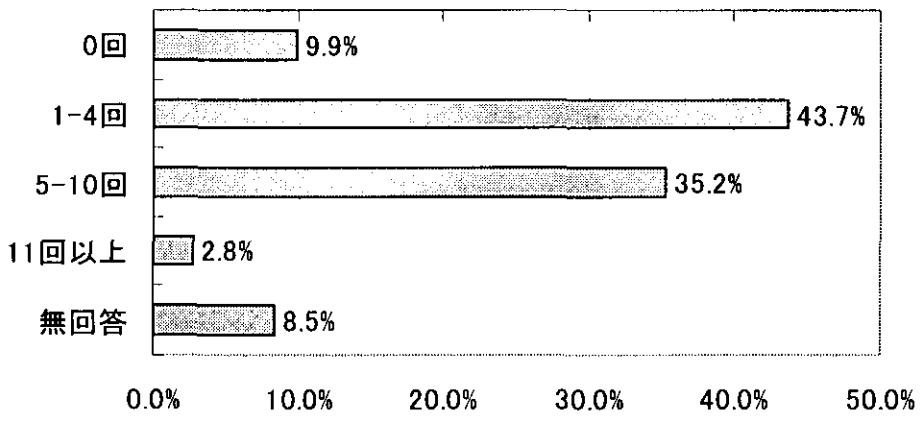
0-7(1) 配転回数(1回刻み)



0-7(2) 配転回数(2回刻み)



0-7(3) 配転回数(4回刻み)

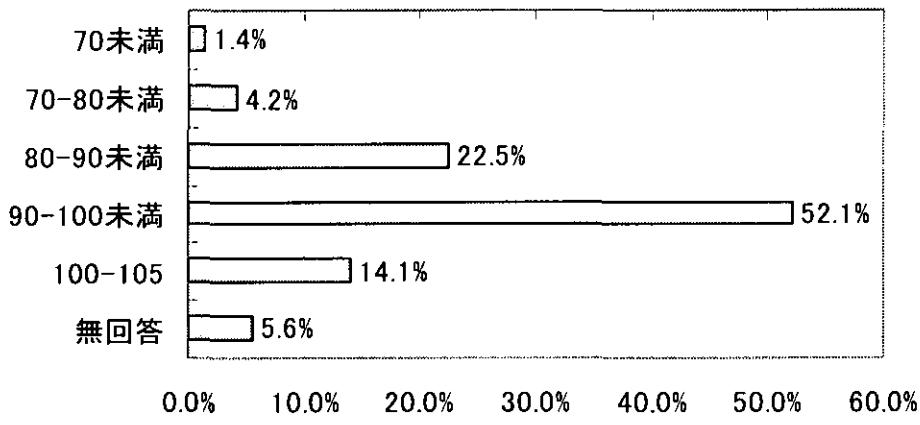


0-8 生活保護世帯担当数

回答者の生活保護世帯担当数は、「90-100未満」が37人で52.1%を占め、次いで「80-90未満」が16人で22.5%、「100-105」が10人で14.1%、「70-80未満」が3人で4.2%、「70未満」が1人で1.4%である。平均担当数は、91.8世帯である。

なお、「無回答」は4人で5.6%である。

0-8 生活保護世帯担当数

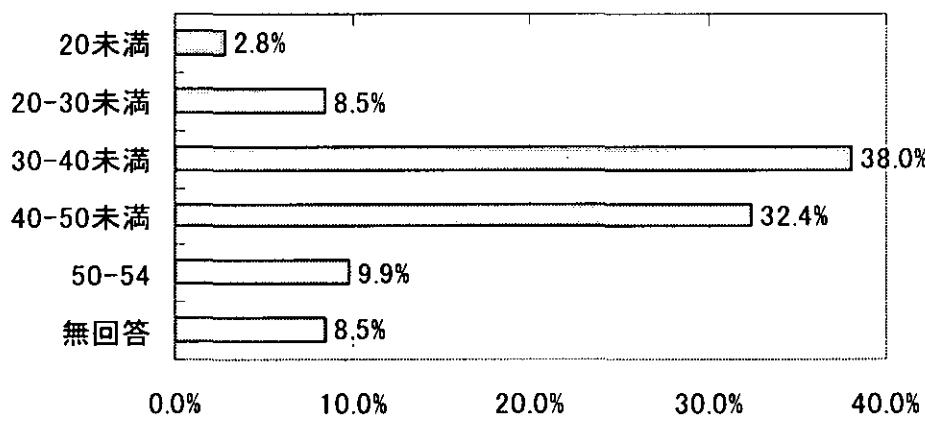


0-9 担当高齢者世帯数

回答者の担当高齢者世帯数は、「30-40未満」が27人で38.0%を占め、次いで「40-50未満」が23人で32.4%、「50-54」が7人で9.9%、「20-30未満」が6人で8.5%、「20未満」が2人で2.8%である。平均高齢者世帯担当数は、38.3世帯である。

なお、「無回答」は6人で8.5%である。

0-9 担当高齢者世帯数

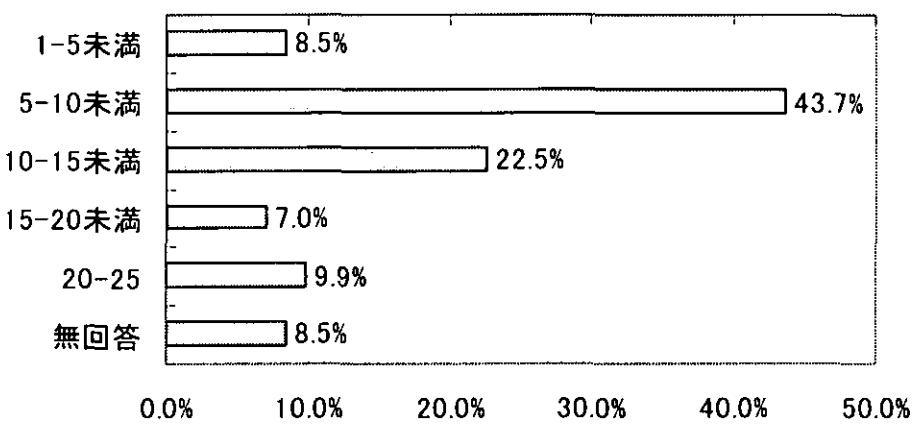


0-9 担当母子世帯数

回答者の担当母子世帯数は、「5-10未満」が31人で43.7%を占め、次いで「10-15未満」が16人で22.5%、「20-25」が7人で9.9%、「1-5未満」が6人で8.5%、「15-20未満」が5人で7.0%である。平均母子世帯担当数は、9.8世帯である。

なお、「無回答」は6人で8.5%である。

0-9 担当母子世帯数

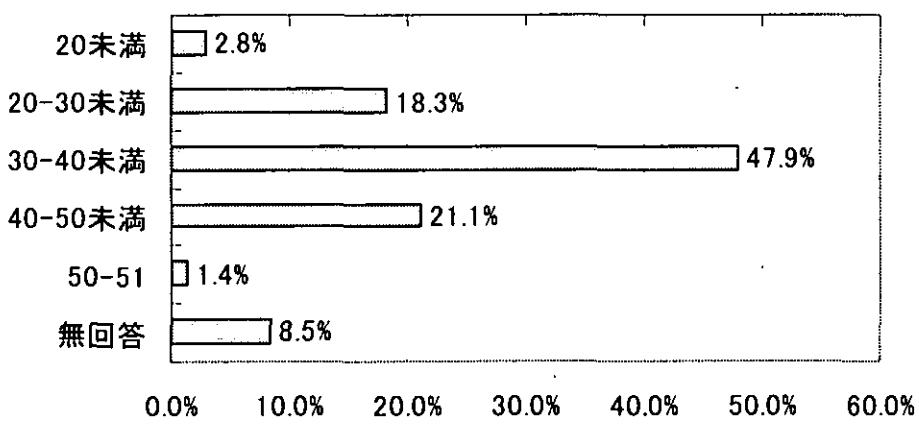


0-9 担当傷病・障害世帯数

回答者の担当傷病・障害世帯数は、「30-40未満」が34人で47.9%を占め、次いで「40-50未満」が15人で21.1%、「20-30」が13人で18.3%、「20未満」が2人で2.8%、「50-51未満」が1人で1.4%である。平均傷病・障害世帯担当数は、34.8世帯である。

なお、「無回答」は6人で8.5%である。

0-9 担当傷病・障害者世帯数

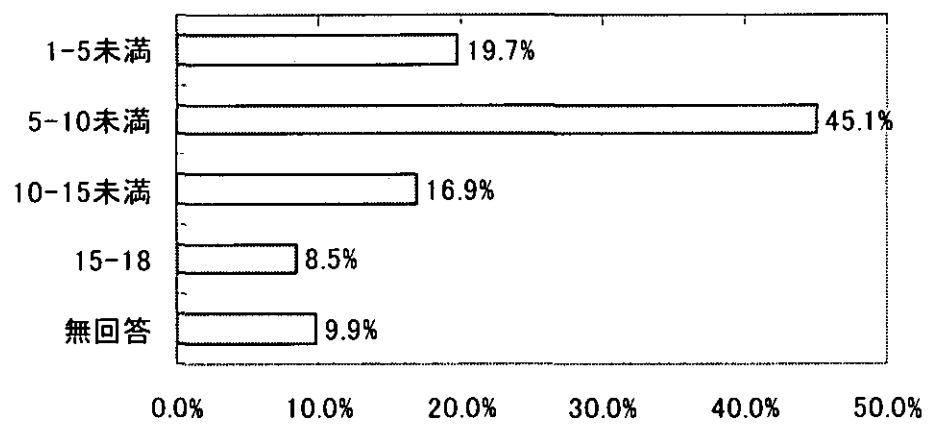


0-9 担当その他世帯数

回答者の担当その他世帯数は、「5-10未満」が32人で45.1%を占め、次いで「1-5未満」が14人で19.7%、「10-15未満」が12人で16.9%、「15-18」が6人で8.5%である。平均傷病・その他世帯担当数は、7.5世帯である。

なお、「無回答」は7人で9.9%である。

0-9 担当その他の世帯数



(松本一郎)

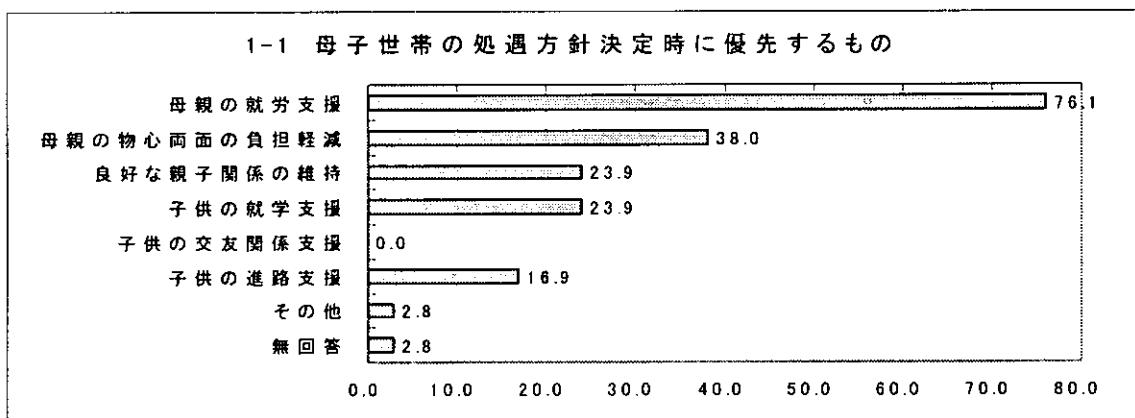
I 生活保護母子世帯の自立助長に関する留意点について

1-1 生活保護母子世帯の処遇方針決定時に優先するもの（MA）

回答者の「処遇方針決定時に優先するもの」は、「母親の就労支援」が54人で76.1%と最も多く、次いで「母親の物心両面の負担軽減」が27人で38.0%である。「良好な親子関係」が17人で23.9%、「子どもの就学支援」が17人で23.9%、「子どもの進路支援」は12人で16.9%である。「その他」が2人で2.8%であり、内訳をみると「子どもの健全育成」が1人で1.4%、「世帯ごとに処遇が違うので一概に言えない」が1人で1.4%である。「子どもの交友関係の支援」に回答した人はいなかった。

なお、「無回答」は2人で2.8%である。

ここで注目すべき点は、「子どもの就学支援」に17人で23.9%、「子どもの進路支援」に12人で16.9%の回答がみられた点である。このことから、前者に関してみると学齢期の子どものいる世帯への就学支援、また後者に関しては世帯の子どもの自立に向けた支援を援助課題として認識している回答者が一定数いるものと考えられる。

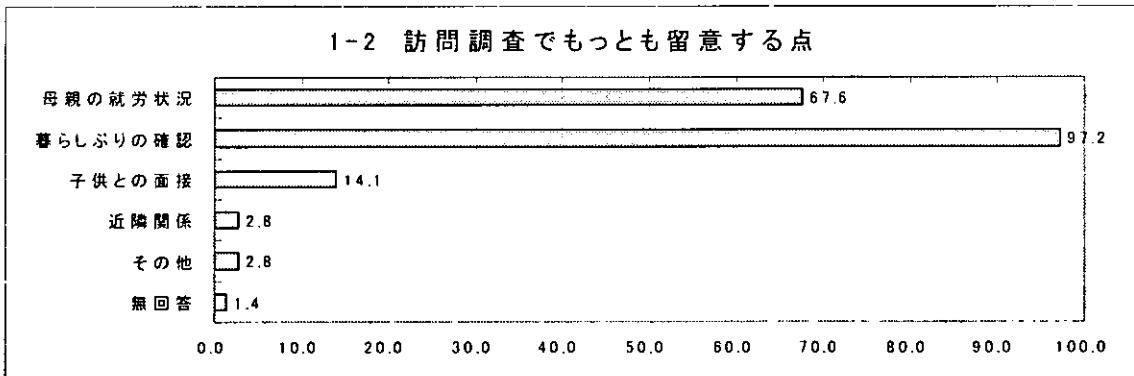


1-2 訪問調査でもっとも留意する点（MA）

回答者の「訪問調査でもっとも留意する点」は、「暮らしぶりの確認」が69人で97.2%と最も多く、次いで「母親の就労状況」が48人で67.6%である。「子どもとの面接」が10人で14.1%、「近隣関係」が2人で2.8%である。「その他」が2人で2.8%であり、内訳をみると「子どもは親を見て育つ、母親に規律ある生活について自覚を促す」、「世帯ごとに処遇が違うので一概に言えない」という回答である。

なお、「無回答」は1人で1.4%である。

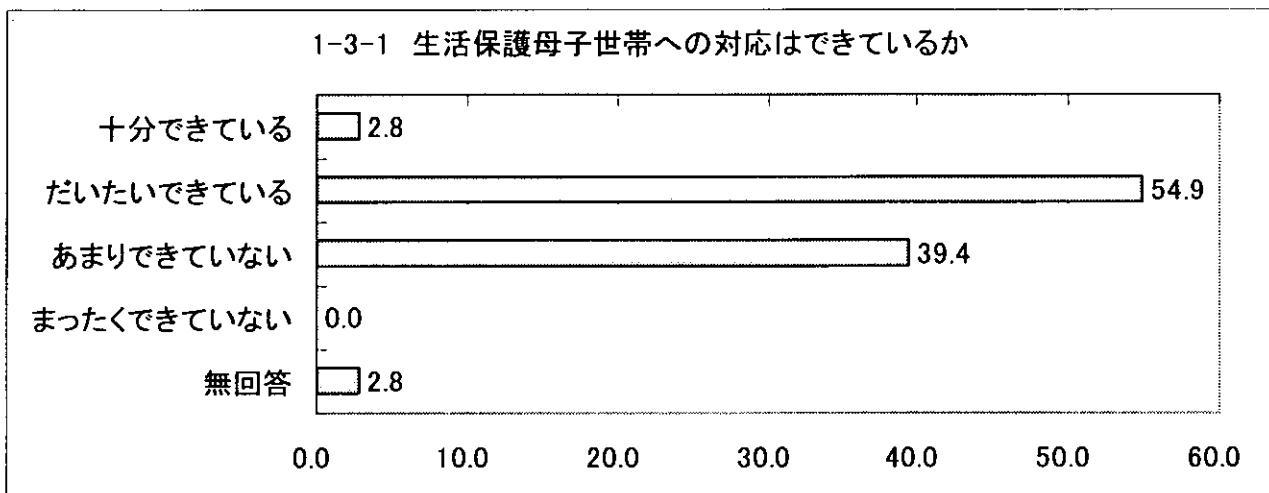
ここで注目すべき点は、「子どもとの面接」に10人で14.1%の回答がみられた点である。このことから、「訪問調査でもっとも留意する点」として「子どもとの面接」を位置付けて訪問調査を行なっている回答者が一定数いるものと考えられる。



1-3-1 生活保護母子世帯への対応はできているか

回答者の生活保護母子世帯への対応は、「だいたいできている」が39人で54.9%を占め、次いで「あまりできていない」が28人で39.4%であり、「十分できている」が2人で2.8%である。「まったくできていない」に回答した人はいなかった。

なお、「無回答」は2人で2.8%である。



1-3-2 生活保護母子世帯への対応ができていない理由（1-3-1で「あまりできていない」・「まったくできていない」と答えた方への問 N=28）

1-3-1で、「あまりできていない」と答えた回答者28人が挙げた「生活保護母子世帯への対応ができていない理由」は、「他の世帯に比べて訪問調査が難しい」が最も多く9人で32.1%、次いで「他の世帯に比べて就労支援が難しい」が6人で21.4%である（なお、前述の通り1-3-1で「まったくできていない」と回答した人はいなかった）。以下、「他の仕事に追われ手が回らない」が5人で17.9%、「他の世帯に比べて育児・教育等の支援が難しい」が5人で17.9%である。

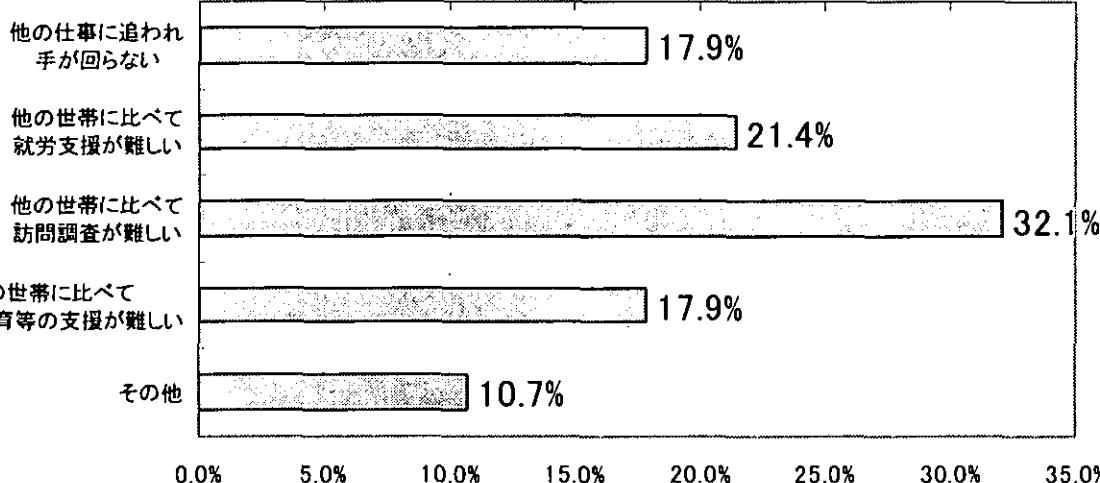
「その他」は3人で10.7%であり、内訳をみると「就労していても稼働能力を活用しきっていない。低収入、短時間のパートばかり見つけてくる」、「母親が就労しているため、訪問しても不在のことが多い」、「未就学児、小中学生、高校退学など各段階において、生活面、ニーズの把握がいろいろあるため」という回答である。

「他の世帯に比べて訪問調査が難しい」という回答は、9人で32.1%であり、「その他」の記述にもみられるように他の類型別世帯よりも就労による不在が多いことが考えられる。

「他の世帯に比べて就労支援が難しい」が6人で21.4%である。「その他」の記述の「就労しても稼働能力を活用しきっていない。低収入、短時間のパートばかり見つけてくる」という回答から生活保護母子世帯の、つまり女性ひとり親世帯の就労・育児の両立の困難さがうかがわれる。

「他の世帯に比べて育児・教育等の支援が難しい」が5人で17.9%であるが、これも同様の困難さの反映であると考えられる。「その他」の記述の「未就学児、小中学生、高校退学など各段階において、生活面、ニーズの把握が色々あるため」という回答は、こうした状況を端的に表している。また、「他の仕事に追われ手が回らない」が5人で17.9%であり、担当世帯数の多さや業務・体制の多忙さの中、上記のような生活保護母子世帯が持つ多様なニーズには充分な対応ができていない現状があると考えられる。

1-3-2 生活保護母子世帯への対応ができない理由(N=28)



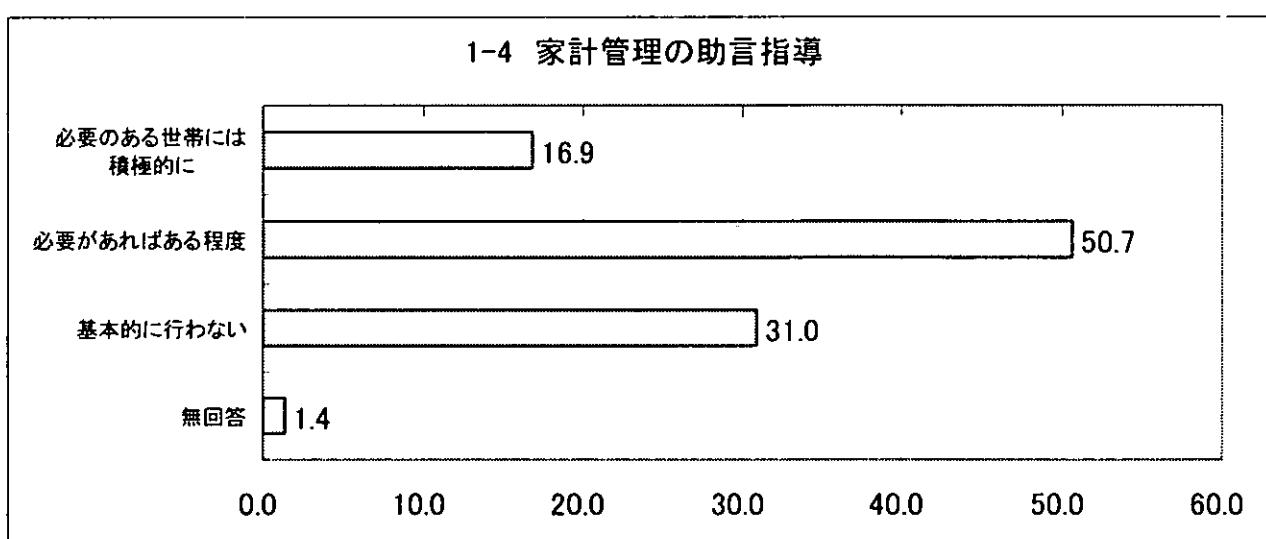
1-4 家計管理の助言指導はあるか

回答者の「家計管理の助言指導」は、「必要があればある程度」が最も多く36人で50.7%を占め、次いで「基本的に行なわない」が22人で31.0%である。「必要のある世帯には積極的に」が12人で16.9%である。

なお、「無回答」は1人で1.4%である。

「必要があればある程度」、「必要のある世帯には積極的に」を合わせると48人で67.6%を占める。このことから、約7割の回答者が何らかの家計管理の助言指導を業務として行なっていることがうかがわれる。一方、「基本的に行なわない」が22人で31.0%であることから、約3割の回答者が基本的に家計管理は制度利用者に委ねていると考えられる。

1-4 家計管理の助言指導



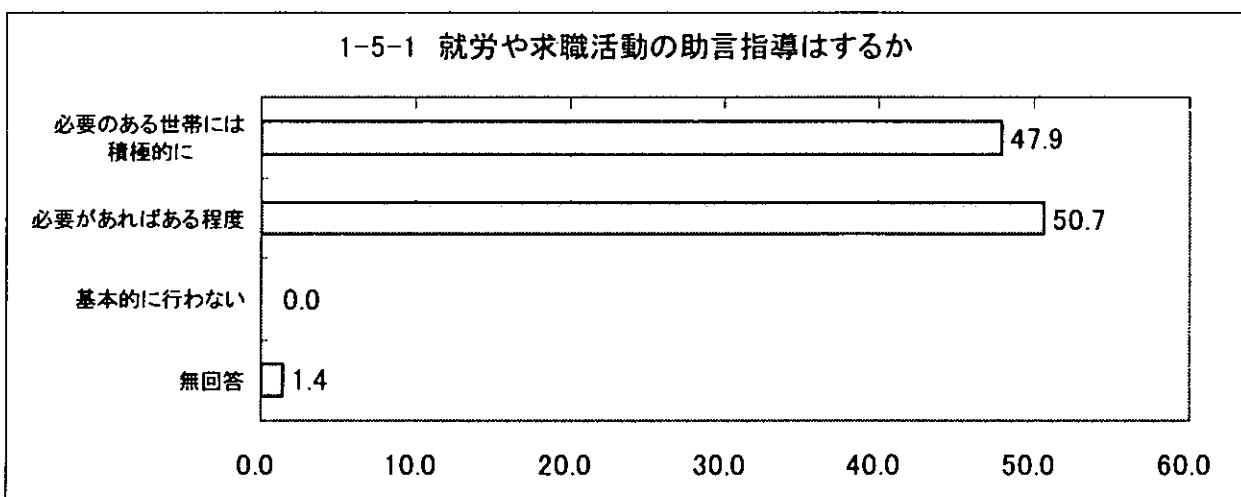
1-5-1 就労や求職活動の助言指導はするか

回答者の「就労や求職活動の助言指導」は、「必要があればある程度」が 36 人で 50.7% を占め、次いで「必要のある世帯には積極的に」が 34 人で 47.9% である。「基本的に行なわない」に回答した人はいなかった。

なお、「無回答」は 1 人で 1.4% である。

「必要があればある程度」、「必要のある世帯には積極的に」を合わせると 70 人で 98.6% を占める。このことから、「無回答」を除くすべての回答者が就労や求職活動の助言指導を業務として行なっていると考えられる。

1-5-1 就労や求職活動の助言指導はするか



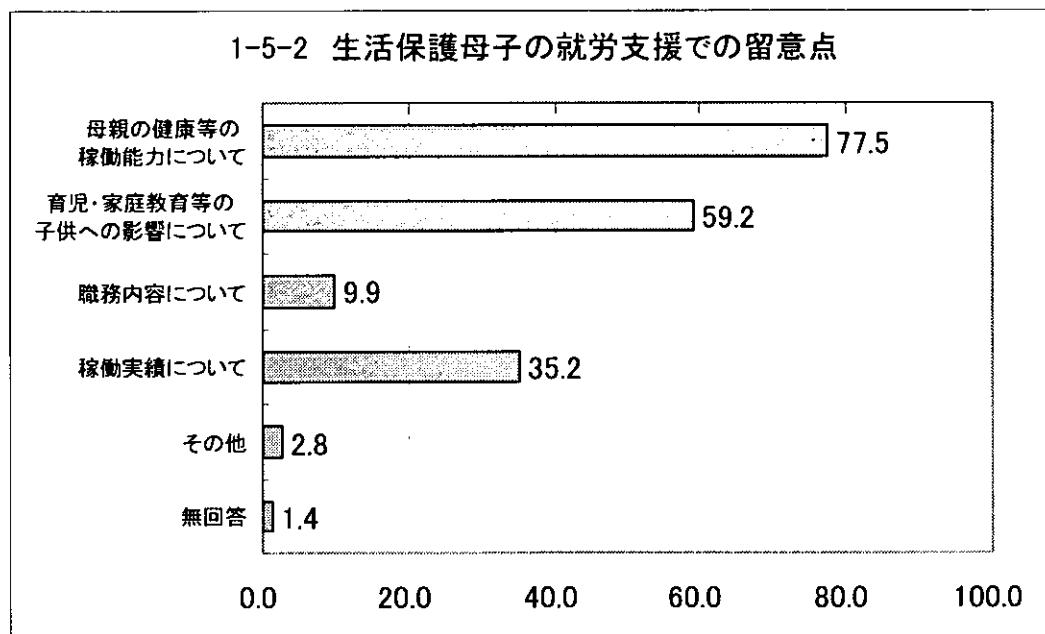
1-5-2 生活保護母子世帯の就労支援での留意点（MA）

回答者の「生活保護母子世帯の就労支援での留意点」は、「母親の健康等の稼働能力について」が 55 人で 77.5% と最も多く、次いで「育児・家庭教育等の子どもへの影響について」が 42 人で 59.2% であ

る。「稼動実績について」が25人で35.2%、「職務内容について」が7人で9.9%である。「その他」が2人で2.8%であり、内訳をみると「就労する意欲」「一概に言えない」という回答である。なお、「無回答」は1人で1.4%である。

また、「育児・家庭教育等の子どもへの影響について」及び「職務内容について」に回答している人で、「原則的に夜の仕事は回避するように話をしている」とコメントした回答者が1人、また「母親の健康等の稼働能力について」「職務内容について」に回答している人で、「夜の仕事は基本的にはしないよう言っている」とコメントした回答者が1人おり、母親が「夜の仕事」を避けるよう指導していることが分かる。

1-5-2 生活保護母子の就労支援での留意点

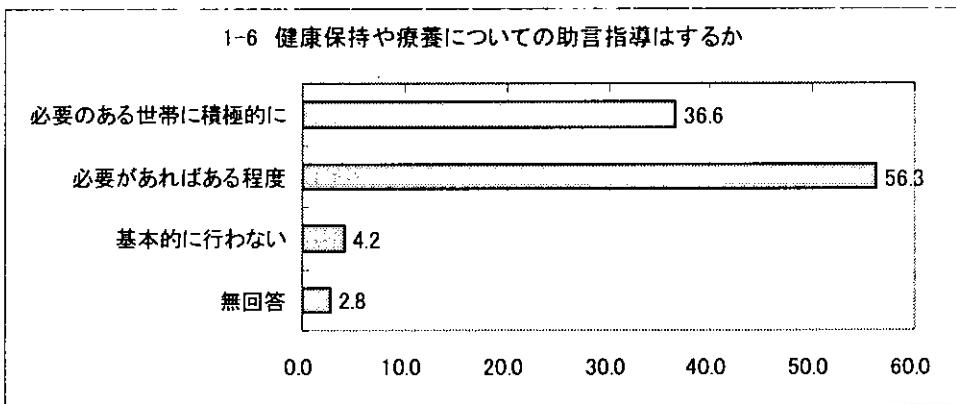


1-6 健康保持や療養についての助言指導はするか

回答者の健康保持や療養についての助言指導は、「必要があればある程度」が40人で56.3%を占め、次いで「必要のある世帯に積極的に」が26人で36.6%である。「基本的に行なわない」が3人で4.2%である。

なお、「無回答」は2人で2.8%である。

「必要があればある程度」と「必要のある世帯には積極的に」を合わせると56人で92.9%を占める。このことから、ほぼ9割の回答者が健康保持や療養についての助言指導を行なっていると考えられる。

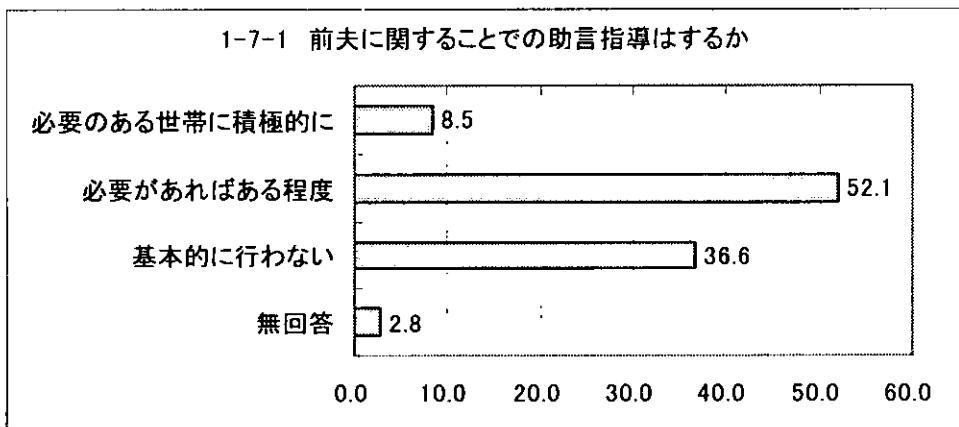


1-7-1 前夫に関することでの助言指導はするか

回答者の「前夫に関することでの助言指導」については、「必要があればある程度」が 37 人で 52.1% を占め、次いで「基本的に行なわない」が 26 人で 36.6% である。「必要のある世帯に積極的に」が 6 人で 8.5% である。

なお、「無回答」は 2 人で 2.8% である。

「必要があればある程度」と「必要のある世帯に積極的に」を合わせると 43 人で 60.6% を占める。このことから、約 6 割の回答者が前夫に関する助言指導を必要に応じて行なっていると考えられる。一方、「基本的に行なわない」が 26 人で 36.6% であることから、4 割近くの回答者が前夫に関することは基本的に制度利用者に委ねていると考えられる。

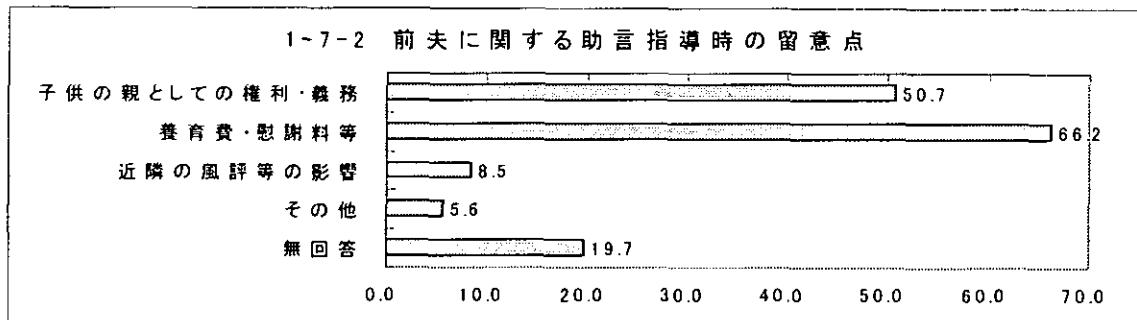


1-7-2 前夫に関する助言指導時の留意点（MA）

回答者の「前夫に関する助言指導時の留意点」については、「養育費・慰謝料等」が 47 人で 66.2% を占め、次いで「子どもの親としての権利・義務」が 36 人で 50.7% である。「近隣の風評等の影響」が 6 人で 8.5% である。「その他」は 4 人で 5.6% であり、内訳をみると「DVからの逃げ方」、「相手の相談内容に応じて」「子どもへの影響」がそれぞれ 1 人、内訳詳細記載なし 1 人である。

なお、「無回答」は 14 人で 19.7% である。

「養育費・慰謝料等」が最も多く47人で66.2%、次いで「子どもの親としての権利・義務」が36人で50.7%であることから、家族や親としての義務・権利に多くの回答者が留意していると考えられる。また、「無回答」が14人で19.7%と相対的に多くみられるのは、前設問（1-7-1）で「基本的に行なわない」が26人で36.6%を占めることに由来すると考えられる。

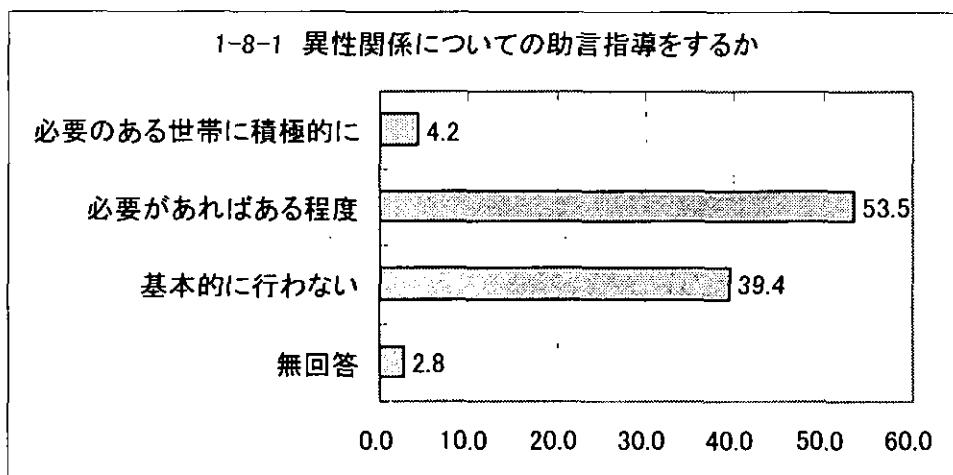


1-8-1 異性関係についての助言指導をするか

回答者の「異性関係についての助言指導」については、「必要があればある程度」が38人で53.5%を占め、次いで「基本的に行なわない」が28人で39.4%である。「必要のある世帯に積極的に」が3人で4.2%である。

なお、「無回答」が2人で2.8%である。

「必要があればある程度」と「必要のある世帯には積極的に」を合わせると41人で57.7%である。このことから、約6割の回答者が必要に応じて「異性関係についての助言指導」を行なっていると考えられる。一方、「基本的には行なわない」が28人で39.4%であることから、約4割の回答者が異性関係については基本的に制度利用者に委ねていると考えられる。



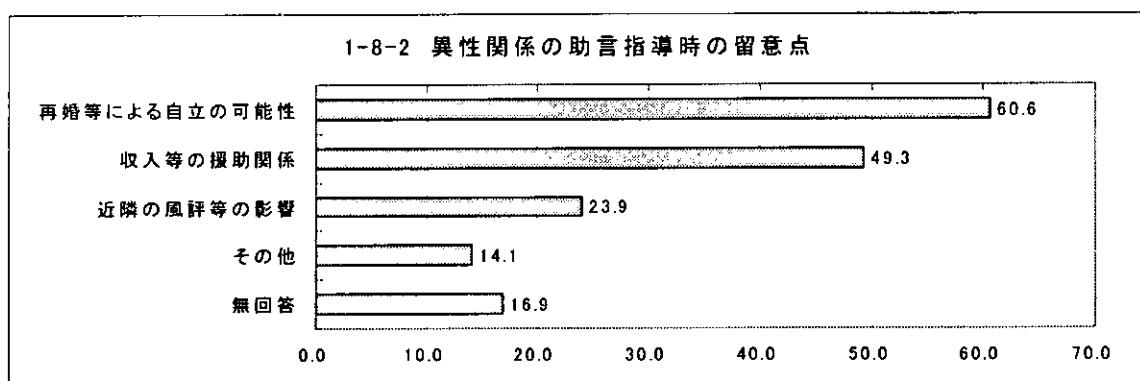
1-8-2 異性関係の助言指導時の留意点（MA）

回答者の、異性関係の助言指導時の留意点は、「再婚等による自立の可能性」が43人で60.6%を占め、

次いで「収入等の援助関係」が35人で49.3%である。「近隣の風評等の影響」が17人で23.9%である。「その他」が10人で14.1%であり、内訳をみると「相手をよく見極めるようにあせらないこと」、「交際の判断は本人の判断」という異性との交際にに関する回答が2人、「子どもへの影響」「子どもとの関係・生活」に関する回答が4人、「安定した生活が送れるか」が1人、「妊娠」が1人、内訳詳細記載なしが2人である。

なお、「無回答」は12人で16.9%である。

「再婚等による自立の可能性」が約6割を占めることから、結婚による世帯の自立に期待がみられる。生活保護母子世帯は女性ひとり親であるが故の就労の困難さから、稼得収入による保護からの自立が困難なためと考えられる。また、「収入等の援助関係」も約5割に及び、異性からのインフォーマルな支援の活用や、その収入認定等に配慮していると考えられる。

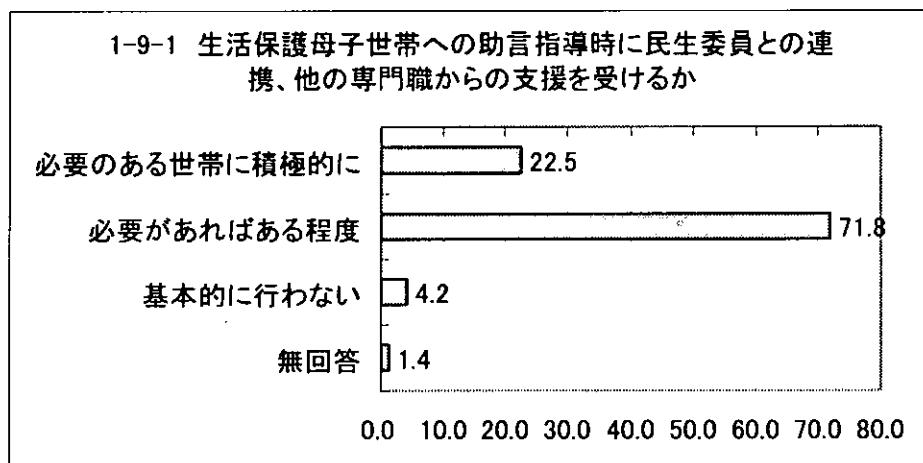


1-9-1 生活保護母子世帯への助言指導時に民生委員との連携、他の専門職からの支援を受けるか

「生活保護母子世帯への助言指導時に民生委員との連携、他の専門職からの支援」は、「必要があればある程度」が51人で71.8%を占め、次いで「必要のある世帯に積極的に」が16人で22.5%である。「基本的に行なわない」が3人で4.2%である。

なお、「無回答」は1人で1.4%である。

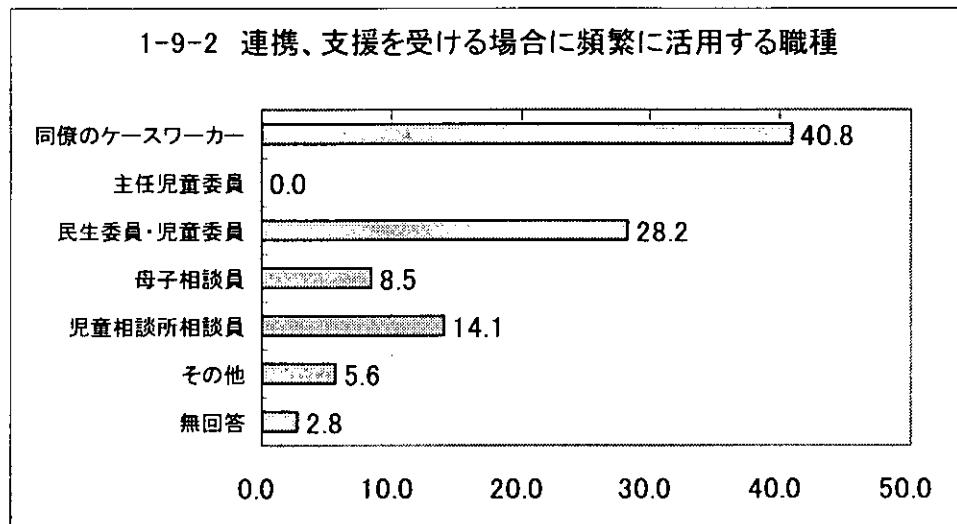
「必要があればある程度」と「必要のある世帯には積極的に」を合わせると67人で94.3%を占める。このことから、9割以上の回答者が必要に応じて他職種との連携、支援を受けていることがうかがわれる。



1-9-2 連携、支援を受ける場合に頻繁に活用する職種

回答者の「連携、支援を受ける場合に頻繁に活用する職種」は、「同僚のケースワーカー」が最も多く29人で40.8%を占め、次いで「民生委員・児童委員」が20人で28.2%である。「児童相談所相談員」が10人で14.1%、「母子相談員」が6人で8.5%である。「その他」が5人で7.0%であり、すべて「保健師」である。

なお、「無回答」は2人で2.8%である。



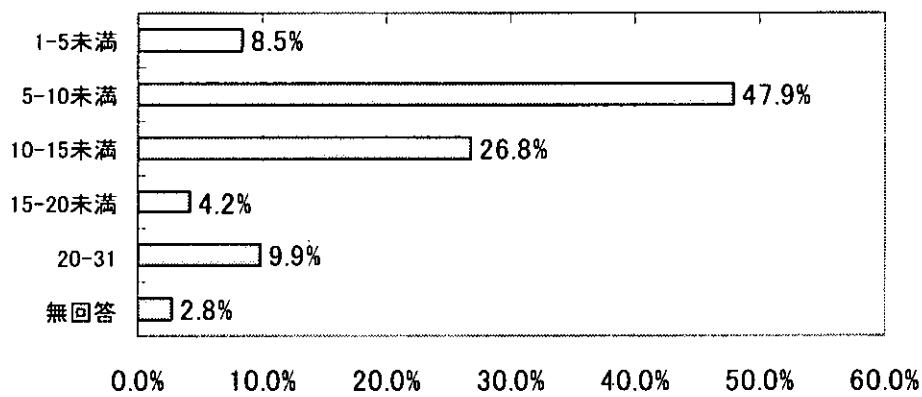
II 生活保護受給世帯の、子どものケアと援助について

2-1-1 担当している15歳未満の子どもがいる世帯数

「15歳未満の子どもがいる世帯数」は、「5-10未満」が34人で47.9%を占め、次いで「10-15未満」が19人で26.8%、「20-31」が7人で9.9%、「1-5未満」が6人で8.5%、「15-20未満」が3人で4.2%である。

なお、「無回答」は2人で2.8%である。

2-1-1 15歳未満の子どもがいる世帯数

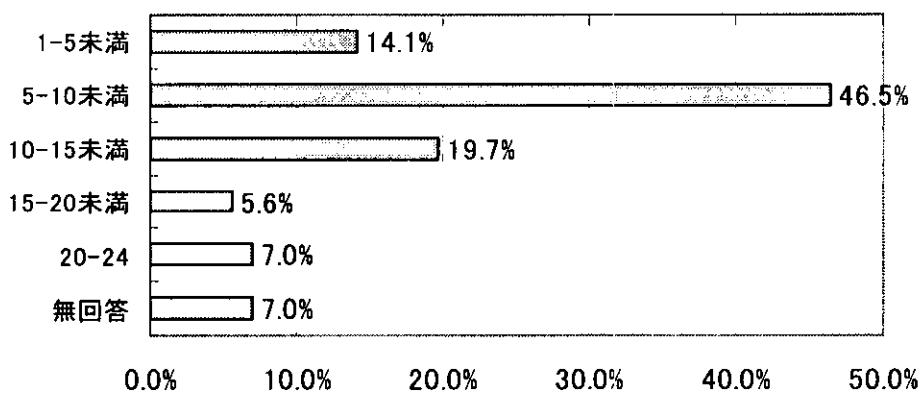


2-1-2 「15歳未満の子どもがいる世帯数」のうちの生活保護母子世帯数

「15歳未満の子どもがいる世帯数」のうちの生活保護母子世帯数は、「5-10未満」が33人で46.5%を占め、次いで「10-15未満」が14人で19.7%、「1-5未満」が10人で14.1%、「20-24」が5人で7.0%、「15-20未満」が4人で5.6%である。

なお、「無回答」は5人で7.0%である。

2-1-2 2-1-1のうちの生保母子世帯数

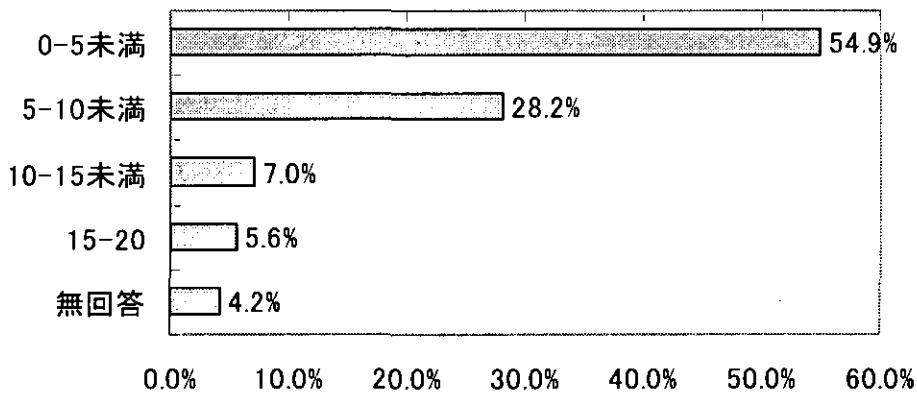


2-2-1 15歳～25歳未満の子どもの同居世帯数

「15歳～25歳未満の子どもがいる世帯数」のうちの生活保護母子世帯数は、「0-5未満」が39人で54.9%を占め、次いで「5-10未満」が20人で28.2%、「10-15未満」が5人で7.0%、「15-20」が4人で5.6%である。

なお、「無回答」は3人で4.2%である。

2-2-1 15歳～25歳未満の子どもの同居世帯数

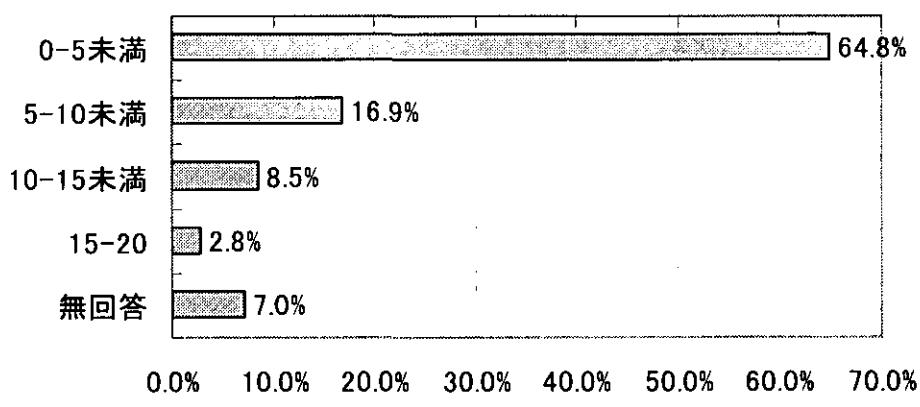


2-2-2 「15歳～25歳未満の子どもの同居世帯数」のうちの生活保護母子世帯数

「15歳～25歳未満の子どもがいる世帯数」のうちの生活保護母子世帯数は、「0-5未満」が46人で64.8%を占め、次いで「5-10未満」が12人で16.9%、「10-15未満」が6人で8.5%、「15-20」が2人で2.8%である。

なお、「無回答」は5人で7.0%である。

2-2-2 2-2-1のうちの生保母子世帯数



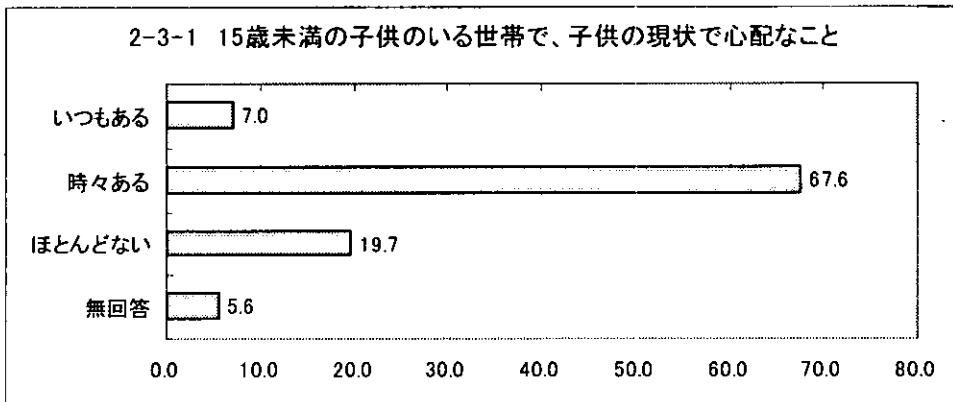
2-3-1 15歳未満の子どもがいる世帯、生活保護母子世帯で、子どもの現状で心配なこと

「15歳未満の子どもがいる世帯、生活保護母子世帯で、子どもの現状で心配なこと」については、「時々ある」が48人で67.6%と最も多く、次いで「ほとんどない」が14人で19.7%である。「いつもある」が5人で7.0%である。なお、「無回答」は4人で5.6%である。

「時々ある」と「いつもある」を合わせると55人で74.6%を占める。このことからかなり多くの回答者が15歳以上の子どものいる世帯について、何らかの心配を抱いていると考えられる。

また、自由記述欄には「不登校、いじめ」に関する記述が4人、「子どもの顔が見えていない世帯（4

月より担当)が1世帯)、「子どもの家庭生活は、親の話を聞く以外に見当がつかないので怖い時がある」、「不登校の子どもが多いが、母親が日中仕事にてており、訪問等での状況把握はしづらい」という子どもの生活実態把握の困難さに関する記述が3人、「不登校、親の養育状況」に関する記述が3人、「1. 母親の育児放棄(無責任な育児) 2. 子どもの不登校(教師不信) 3. 傷病にかかりやすい子ども」、「不登校、ケガ、病気が多い。多子世帯」という複合的な問題に関する記述が2人、「母親、父親がしっかり面倒見ているか」、「健康問題」「交友関係、親子関係」という記述がそれぞれ1人である。



2-3-2 15歳未満の子供がいる世帯で、心配な子供の問題(MA、2つまで)

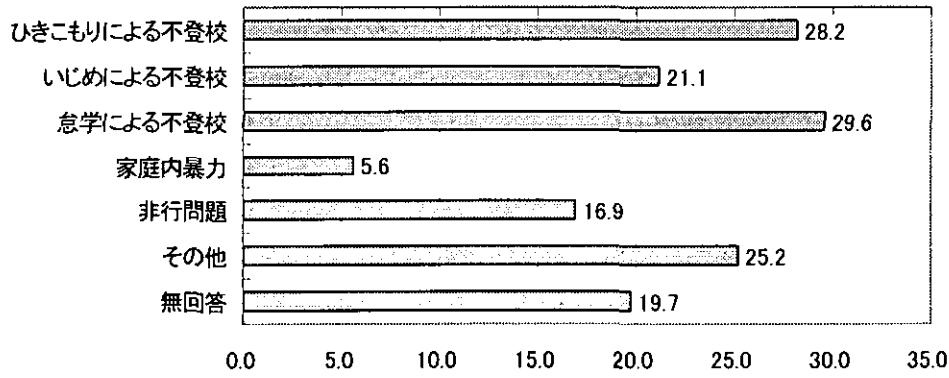
「15歳未満の子供がいる世帯で、心配な子供の問題」は、「怠学による不登校」(21人で29.6%)で最も多く、「ひきこもりによる不登校」(20人で28.2%)、「いじめによる不登校」(15人で21.1%)と、不登校に関する回答が上位を占める。次いで、「非行問題」が12人で16.9%、「家庭内暴力」が4人で5.6%である。

また、「その他」が18人で25.2%であり、内訳をみると「健康問題」、「発育が遅い」と子どもの健康に関する記述が2人、「親子関係、親が子を見るといいつつ、世話をしない」、「母親の育児態度が把握できていない」、「未熟な(精神)親による養育状況」、「教育力の低い親による子育て(未就学児)」、という親の養育状況に関する記述が4人、「虐待」、「以前虐待があったため」という児童虐待に関する記述が2人、「教師不信」、「学校内での暴力」と学校適応に関する記述が2人、「将来に対する希望がない」、「進路」、「過去に登校拒否があり、高校進学が能力的に厳しいが、母親が高校へ行かせた」という進路や将来の展望に関する記述が3人、他には「いじめの問題、子ども自身の精神疾患」「母親、父親の姿を見て、どのように成長するのか」という記述があった。また、「問題なし」、「とくに問題は起きていない」という記述も3人みられた。

なお、「無回答」は14人で19.7%である。

ここで注目すべき点は、自由記述欄で「将来に対する希望がない」、「進路」、「過去に登校拒否があり、高校進学が能力的に厳しいが、母親が高校へ行かせた」という記述がみられる点である。このことから、15歳未満の子ども(義務教育段階)の不登校や学力等での不利が進路・進学といった将来への展望における不利となっているという回答者の認識をうかがうことができる。

2-3-2 15歳未満の子供のいる世帯で、心配な子供問題

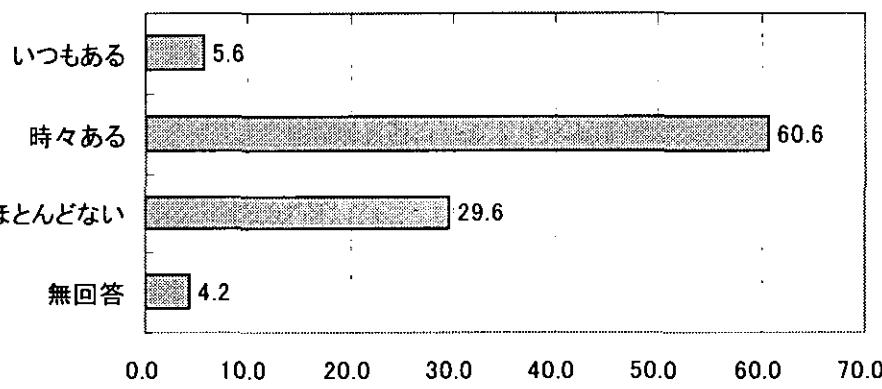


2-4-1 15歳以上の子供のいる世帯で、子供の現状で心配なこと

「15歳以上の子供のいる世帯で、子供の現状で心配なこと」については、「時々ある」が43人で60.6%と最も多く、次いで「ほとんどない」が21人で29.6%、以下、「いつもある」が4人で5.6%、「無回答」が3人で4.2%の順となっている。

自由記述欄には、「進路問題」、「不就労」、「子どもの進路及び不就労」、「就労（将来の）、不登校」、「中卒者の就労、高卒者の不登校」、「高校進学等進路について、高卒後の進路について（大学に行かない場合、不就業、フリーターで親に寄りかかっているなど）」、「・定時制高校への通学中の子の就労指導 惰学による不登校 ・母に精神疾患がある親子の関係」、「高校中退し、何の自分の将来に対する希望もないケース等」というように就学・進路問題と就労の問題に関する記述が最も多い。他には「自立する意志が薄い人、意欲が感じられない人がいる」、「不登校、ひきこもり、虐待等の相談がある」という記述がみられた。

2-4-1 15歳未満の子供のいる世帯で、子供の現状で心配なこと



2-4-2 15歳以上の子どものいる世帯で、心配な子どもの問題(MA、2つまで)

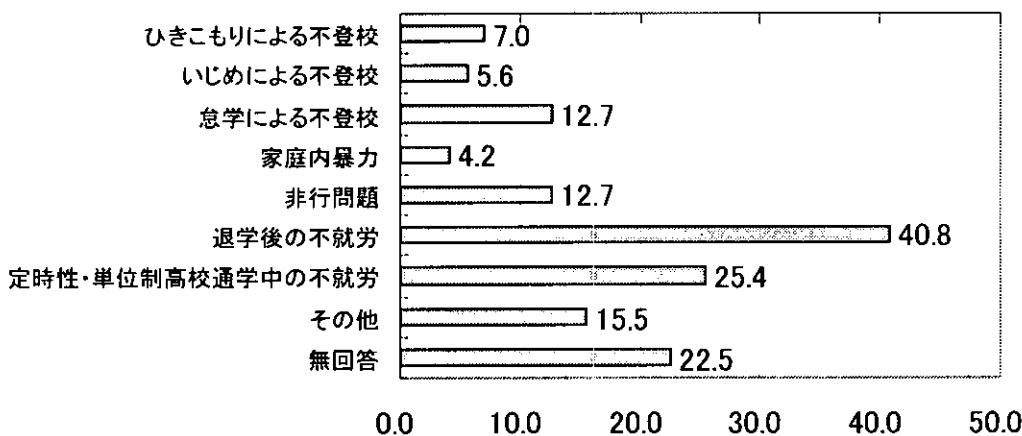
「15歳以上の子どものいる世帯で、心配な子どもの問題」については、「退学後の不就労」が29人で

40.8%を占め、次いで「定時制・単位制高校通学中の不就労」が18人で25.4%である。以下、「怠学による不登校」と「非行問題」がそれぞれ9人で12.7%、「ひきこもりによる不登校」が5人で7.0%、「いじめによる不登校」が4人で5.6%、「家庭内暴力」が3人で4.2%である。

また、「その他」が14人で19.6%であり、内訳をみると「卒業後の進路」が3人、「高校卒業の進路」が1人、「仕事が見つからない、仕事をしない」が1人、「卒業後の進路と就職」「中卒後、高校に行かないでプラプラしている」が4人、「異性関係」、「収入申告未提出」がそれぞれ1人である。また、「とにかく問題なし」という記述が3人である。

なお、「無回答」は13人で18.2%である。

2-4-2 15歳以上の子供のいる世帯で、心配な子供問題



2-5-1 子どもの問題で、親に問題があると思うか

「子どもの問題で、親に問題があると思うか」については、「時々ある」が最も多く38人で53.5%を占め、次いで「いつもある」が26人で36.6%である。「ほとんどない」が6人で8.5%である。

自由記述欄には、「母子の制度にも問題がある」、「子どもと親にそれぞれ問題があり共依存しているケースが多い」、「母子分離ができていないケースが多い」、「親の無関心」「子は親の背中を見て育つ」という記述がみられた。

なお「無回答」は1人で1.4%である。

「時々ある」、「いつもある」を合わせると64人で90.1%となる。このことから、かなり多くの回答者が「子どもの問題で、親に問題がある」と思うことがあると考えられる。また、自由記述からは特異な親子関係や親の態度の子どもへの影響を問題とする認識がうかがわれる。